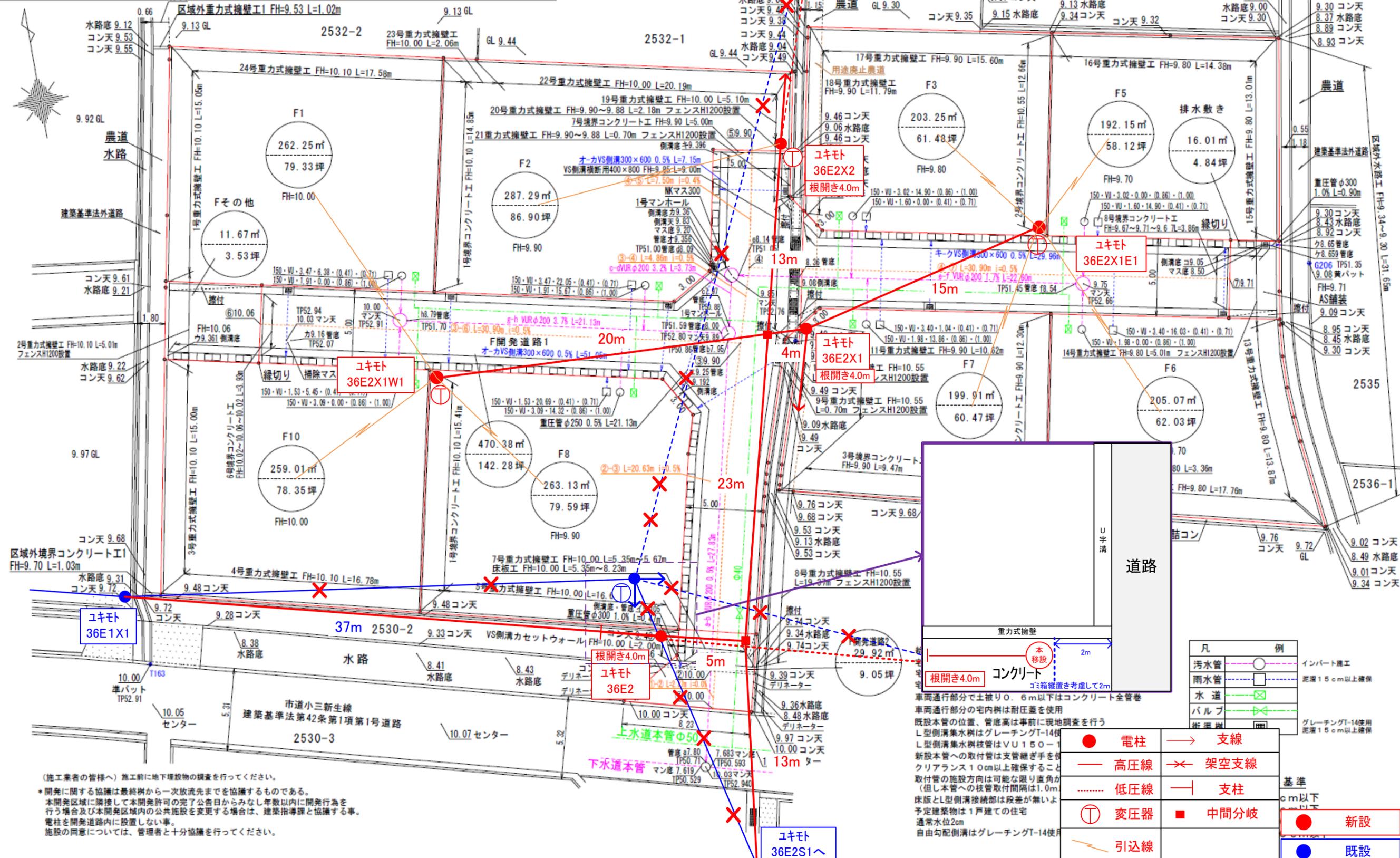


※その他、引込線が道路横断となる場所については、平屋等で地上高5.0mを確保できない場合は、お客様側にて引込ホールの新設が必要となる場合があります。
 ※建柱後の電柱移設は申出者にて移設費用を負担する可能性があります。



開発許可 年月日	令和 年 月 日
第 号	申請者
代表取締役 増元 竜彦	ロータリー デインハウス 株式会社
作成者 住所・氏名	高松市春日町1643番地9 石井 正志

凡	例
汚水管	インバート施工
雨水管	泥溜15cm以上確保
水道	
バルブ	グレーチングT-14使用 泥溜15cm以上確保

● 電柱	→ 支線
— 高圧線	⇄ 架空支線
..... 低圧線	— 支柱
⊕ 変圧器	■ 中間分岐
⚡ 引込線	
● (赤)	新設
● (青)	既設

(施工業者の皆様へ) 施工前に地下埋設物の調査を行ってください。
 *開発に関する協議は最終樹から一次放流先までを協議するものである。
 本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議する事。
 電柱を開発道路内に設置しない事。
 施設の同意については、管理者と十分協議を行ってください。